

第 4 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成 15 年 3 月 11 日 (火) 13:30 ~ 16:15

2. 場 所 日本電気協会 4 階 C, D 会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員 : 唐澤分科会長 (東京電力), 宮口幹事 (石川島播磨重工業), 伊藤 (NS ネット), 川尻 (電源開発), 久保田 (核燃料サイクル開発機構), 黒川 (発電設備技術検査協会), 近東 (関西電力 柳代理), 佐藤 (東京商船大学), 下重 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 白石 (三菱電機), 鈴木 (中部電力), 鈴木 (日立製作所), 平 (日本製鋼所), 中村 (北陸電力), 濱田 (日本原子力発電), 松永 (東芝), 松村 (北海道電力), 村上 (東北電力), 吉村 (日本原燃), 渡邊 (東京電力)

代理委員 : 小泉 (富士電機 高橋代理), 花田 (九州電力 谷本代理), 山田 (四国電力 先田代理)

欠席委員 : 宮越副分科会長 (三菱重工業), 飯塚 (東京大学), 佐々木 (中国電力), 長崎 (三井造船)

常時参加者 : 穴原 (東京電力)

オブザーバ : 大澤 (電気事業連合会), 鈴木 (電気事業連合会), 中野 (原子力発電技術機構)

事務局 : 浅井, 堀江, 上山, 国則, 福原 (日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No.4-1 第 3 回品質保証分科会議事録 (案)

資料 No.4-2 第 7 回原子力規格委員会議事録

資料 No.4-3 第 8 回原子力規格委員会議事録 (案)

資料 No.4-4 原子力規格委員会 品質保証分科会委員名簿

資料 No.4-5 原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会委員名簿

資料 No.4-6 作業会等の整理について (報告)

資料 No.4-7-1 JEAG4101 参考事項編改定案 作成の考え方

資料 No.4-7-2 JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針 (参考事項編) 改定案

資料 No.4-7-3 JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針 (参考事項編) 改定案比較表

資料 No.4-8 JEAG4101 「原子力発電所の品質保証指針」の改定方針について (案)

資料 No.4-9 H15 年度品質保証分科会 規格改廃要否検討結果 (案)

参考資料 No.1 JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針（基本事項編）改定案【書面投票版】

参考資料 No.2 JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針（基本事項編）改定案【規程への変更案】

参考資料 No.3 IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q(1996)安全基準/安全指針 原子力発電所と他の原子力施設における安全のための品質保証（正誤表の発行について）

参考資料 No.4 日本電気協会 原子力規格委員会 規約

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より，委員総数の3分の2以上の出席で会議開催条件を満たしているむねの報告があった。出席の委員，常時参加者，オブザーバ，事務局より自己紹介を行った。

(2) 議事次第と配付資料の確認

当日の議事次第と配布資料が確認された。

(3) 第3回品質保証分科会議事録の審議

事前にメールで配信されていた，資料 No.4-1 の第3回品質保証分科会議事録は，当該内容で承認された。

(4) 第7回原子力規格委員会議事録，第8回議事録（案）の紹介

事務局より，資料 No.4-2，4-3 に基づき，第7回，第8回原子力規格委員会の当分科会関連の議事内容が紹介された。

(5) 品質保証分科会委員 新任・退任の紹介

事務局より，資料 No.4-4 に基づき，退任委員および新任委員候補の紹介があった。新任委員候補は次回の原子力規格委員会の承認を受けて，正式に就任の運びとなる予定。唐澤分科会長より，三役間のバランスも考慮して，業種変更された渡邊委員から宮口委員に幹事を交代いただくこと，および，副分科会長も交代いただく可能性があることが紹介された。

また，関係官庁へ依頼中の委員就任に関して，ほぼ人選が固まってきており，最終確認が取れば次回の原子力規格委員会で提案される可能性のあることが紹介された。

(6) 品質保証検討会委員 新任・退任の紹介と審議

事務局より，資料 No.4-5 に基づき，退任委員および新任委員候補の紹介があり，決議の

結果承認された。

(7) 作業会等の整理について

事務局より、第 1 回品質保証検討会で審議の結果、過去活動していた作業会等を、今後の活動予定も踏まえて、資料 No.4-6 のとおり整理することが紹介された。

(8) JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針（基本事項編）改定案【規程への変更案】

宮口幹事より、参考資料 No.2 に基づき、基本事項編の規程への変更案の内容が紹介された。

この案は、書面投票時のコメントの反映と、第 7 回原子力規格委員会で承認された改定方針を踏まえて、規程の内容に変更すべく検討を行ったものであるが、以下の理由により検討作業を中止し検討会でも完成状況の報告をせず、今後原子力規格委員会への提案も行わない資料であり、これまでの検討作業を報告するために紹介するが、あくまでも参考資料として取り扱いに注意を要することが説明された。

- ・ 後の議題（(10)参照）で国の規格素案検討に参加する方針を提案するが、内容の異なる本案が分科会提案と誤解されると混乱するため。
- ・ 事情の伝わっていない会社などに、本案が新しい規程案と誤解されると混乱するため。

また、この案を更につめて規程への変更案を完成させるのではなく、今後の検討にこの案の中のよい部分を使っていくという位置付けであることが紹介された。

(9) JEAG 4101「原子力発電所の品質保証指針」（参考事項編）改定案の紹介

宮口幹事、渡邊委員より、資料 No.4-7-1～4-7-3 に基づき、参考事項編の改定案が紹介された。

この案は、2000 年版の参考事項編をベースとして、その冗長部分を削除し、1993 年版や ISO の取り入れるべきよい部分を追加するなどの検討を行ったものであり、最終的に国の要求事項を受けたガイドラインという位置付けになる予定である。内容はかなり吟味されているが、今後国の要求事項を取り入れる修正が必要になるため、審議という位置付けではなく、これまでの作業内容の報告という位置付けで紹介するものであり、参考資料 No.2 同様取り扱いに注意を要することが説明された。

本案に関して委員より以下のコメントがあり、今後の検討にあたり留意して進めることを確認した。（C:コメント）

C:IAEA では個別の項に分類されていない予防処置の内容を独立項で規定しようとするのはよいが、予防処置、再発防止、改善など、原子力への適用を考え ISO で使っている意味を慎重に理解、検討の上、原子力における取り込み方を決めるべきである。

C:普通は監査と監査の間に行うものをサーベイランスと呼ぶが、ISO では計画的なサーベイ

ランスは監査として認めており、ピアレビューや技術的審査と扱いが異なることを注意する必要がある。

C: 設計の妥当性確認の定義のひとつが、設計そのものの妥当性確認としている点で、ISO や IAEA の定義と異なっていることを、解説に加えるのがよいと思う。また、例としてあげられている工場での耐圧試験は、必ずしも周囲温度など使用条件まで模擬せず、妥当性確認と認められない例があるので、その旨解説に加えるのがよいと思う。

また、以下の質問およびコメントがあり、今後の検討にあたり参考とすることを確認した。

(Q: 質問 A: 回答 C: コメント)

Q: 一般的な管理や安全性の観点から言うと、目標値を設定して現実が合致しているかどうかを評価する行為がアセスメントであるが、この指針では、その目標となるものをどう設定するのか？

A: 独立アセスメントの場合は内部監査を主体にしており、資料 No. 4-7-2 参考事項編改定案の解説 4.1.2.2-1 に示す、作業の基準となる文書化された品質保証計画の中で定められたプロセスの適切性と履行状況がアセスメントのポイント、目標となる。一方、一般的な意味のアセスメントと考えられる自己アセスメントの場合は、品質保証計画に加えて策定される、5.1 項に示される業務実施の計画の中に設定される目標に対してアセスメントを行うことになる。

C: 説明された内容を、解説などに加えるのがよいと思う。

(10) JEAG 4101「原子力発電所の品質保証指針」の改定方針について

資料 No. 4-8 に基づき、今後の改定方針に関する品質保証検討会からの提案が紹介された。これは、第 7 回原子力規格委員会で承認された改定方針から方針を変更するものであり、また、約 20 年前に通産省で検討された方針に基づき、これまで日本の原子力分野の品質保証の規範としてきた IAEA から、ISO ベースに変更する大きな方針変換である。さらに、使われ方として、法律の中の規制に使われる点が大きな変化となる。

審議の結果、本案を分科会の改定方針として原子力規格委員会に提案し、活動を進めることが承認された。

なお、本案に関して委員より以下のコメントがあり、今後の検討にあたり参考とすることを確認した。(C: コメント)

C: IAEA のセーフティシリーズや ASME の NQA など、規格体系の中で位置づけられる品質保証基準ではなく、単に ISO の品質保証の規格だけを単独で取り込むと解釈やよい悪いの判断があいまいになりがちである。米国の NQA も ISO の内容とのハーモナイズが検討されているが、まだ結論には至っておらず、簡単ではない議論だと思われる。そういった検討をせずに、日本の原子力分野に単純に ISO9001 を取り込むのには疑問が残るので、米

国の NQA の検討状況をよく調べて、ISO の取り込みに踏み切っていない理由などを調査すべきと思う。

(11) H15 年度品質保証分科会 規格改廃要否検討結果（案）

資料 No.4-9 に基づき、H14 年度活動実績/H15 年度活動計画を含む規格改廃要否検討結果の品質保証検討会からの提案内容が紹介され、本内容で原子力規格委員会に提案することが承認された。

(12) IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q(1996)（正誤表の発行について）

事務局より、参考資料 No.3、「IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q(1996)安全基準/安全指針 原子力発電所と他の原子力施設における安全のための品質保証（正誤表の発行について）」の紹介があった。なお本資料は、委員長要請から検討、作成の上、委員長にも内容を確認いただいたもので、分科会委員ならびに検討会委員各位には、昨年暮れに送付されていることが確認された。

(13) その他

分科会長より、原子力分野の品質保証を取り巻く状況が大きく変化しており、次回分科会の日程は流動的とし、必要に応じて調整、設定の上、規約を踏まえ開催の 1 ヶ月前には案内を出す予定であること、および、分科会委員各位には、今後の改定案検討、作成等の作業にも積極的に参加を望むことが紹介された。

以 上